

## 広島県公安委員会告示第 28 号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成 12 年国家公安委員会規則第 4 号）第 7 条第 1 項の規定により，運転免許取得者教育の認定を受けた者である道祖園株式会社から次のとおり住所及び代表者の変更について届出があったので，同条第 2 項の規定により公示する。

平成 21 年 4 月 20 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

### 1 変更の内容

#### (1) 住所

新住所 広島県安芸郡海田町三迫三丁目 29 番 24 号

旧住所 広島県安芸郡海田町東昭和町 6 番 13 号

#### (2) 代表者

新代表者 上 本 祐 嗣

旧代表者 上 本 巖 次

### 2 変更年月日

平成 21 年 4 月 1 日